

公立大学法人滋賀県立大学飲料用等自動販売機設置事業者の決定

公立大学法人滋賀県立大学

1. 施設

- (1)名称 公立大学法人滋賀県立大学
(2)所在地 彦根市八坂町2500番地
(3)設置台数 8台

2. 契約期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

3. 設置事業者・納付金決定額

設置事業者	納付金額
滋賀県立大学生協同組合	年額 750,000円 (消費税および地方消費税を含まない。)